

令和元年度 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議事録

日時：令和元年 12 月 26 日（木）

14:30～16:00

場所：飛島村中央公民館 3階視聴覚室

1. 開 会

○司会

ただいまから、令和元年度第2回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせて頂く。

○久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

こんにちは。本日は、ご多用のところ、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。

日頃から、協議会事業の推進につきましては、格別のご指導とご鞭撻を賜っており委員の皆様には、重ねてお礼申し上げます。

本日は、住民向けと利用者向けのアンケート結果の報告、また、第2次飛島村地域公共交通網形成計画の改訂に向け、次期計画の骨子案及び方向性について、さらに来年3月に開催予定のとしマルシェの開催にあわせ、蟹江線の1日無料運行等について、議論いただきたく存じます。

当協議会によるバス事業は、多数の皆様にご利用いただけるよう常に事業の見直し、改善を行っていくことが大切であると思っております。皆様の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

○事務局

資料確認

当協議会は、協議会会議運営規定に基づき会議録を開示させていただきます。

また、定数の過半数を超える委員の出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしております。

それでは会議の進行は、協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原様にお願いいたします。

○伊豆原座長

こんにちは。飛島村の公共交通、蟹江線は昨年に比べ利用が増えています。住民の皆さんのご理解をいただいていること、メンバーの皆さんのご意見をいただき、見直してきたことの実証かと思えます。住民、利用者のアンケート結果を報告いただき、飛島村の公共交通のサービス向上をさせる、仕組みを整えることを進めてまいりたい。

それでは、議事に入りますが、初めに議事録署名人を選任させていただきます。

議事録署名人については、三重交通桑名営業所小黒様、愛知県バス協会専務理事小林様を選任させていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 報告事項

（1）飛島公共交通バス利用実績について（資料1）

(2) 住民アンケート調査結果について (資料2)

(3) 利用者アンケート調査結果について (資料3)

○伊豆原座長

報告事項、飛島公共交通バス利用実績等について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。報告事項のすべて、利用実績、住民アンケート調査結果、利用者アンケート調査結果の報告がありました。これについて、何かご意見、ご質問などありますか。

○伊藤委員 (議会議長)

1 世帯当たりの金額の提示について、蟹江線だけで評価するべきではないか。

○事務局

アンケート調査報告書 p 51 のとおり、内訳を提示しながらご意見を頂戴しています。

○伊豆原座長

調査票には内訳を提示しています。解釈について注意が必要ですね。

○伊藤委員 (議会議長)

名港線の利用者が減っている理由は何か聞いているか。高速道路利用なので着座の義務が必要と聞いている。急に使いたいという対応は無理で、一度使えないと使わない。

○事務局

減少数は1日当たりに換算すると1.4人の減少です。

アンケート調査の中では、乗れなかったという回答があるが、実際には次の便で利用できており、積み残しは発生していない。

GWの日程で2日間の運行日が去年より少ないことから、2日間で約900人の利用が少ないことも影響していると考えています。

○柿内委員代理 (臨海部企業連絡協議会)

私も以前は通勤でバスを使っていた。臨海部企業の従業員は異動があり利用形態が変動します。

企業連絡協議会と村長との定期会談で、桑名市の大山田団地から名古屋駅など高速直通バスがあるように、従業員から名古屋駅・栄から飛島まで直通バスが欲しいという意見を伝えさせていただいた。検討してほしい。

○伊豆原座長

ご意見としていただいておきたい。勤め先は飛島だけれども、だれが負担して交通を整備するのか。事業者の皆さんと相談していくべきこと。

限られた車両・予算で運行せざるを得ない。どこまで負担するべきか。蟹江線で近鉄蟹江駅から分館まで直通で行けるようになっている。そうしたサービスで移動できるのではないか。

○上井委員 (中部運輸局愛知運輸支局)

住民アンケート調査は6年前との比較している。利用者アンケート調査は、前回はいつか。毎年していないか。また、OD調査データはないか。

○事務局

利用者調査は昨年度実施し、概ね3年に1度実施してきている。

OD調査データについては、アンケート調査で乗降を把握しているのので、別途報告させていただく。事業者のODデータは事業者と確認させていただく。

○伊豆原座長

アンケート調査のODは抽出データになりますが、傾向は示されていると思います。村内利用なのか、村外利用が多いのか、確認していくべきだと思います。別途報告をお願いします。

○外山委員（中部地方整備局）

積み残しについて、港湾での従業員数が減っているなかで、さらなる増便が必要なのか。

利用できなかったニーズの大きさを確認して、その規模が小さい中で積み残しをカバーするために増車するのはやりすぎとなると思う。どの程度のニーズがあるのかを確認すべき。

○伊豆原座長

良いご指摘だと思います。事務局についてはご意見として確認ください。

名港線については、その年ごとに転勤もありお住まいの場所によって変化があるはず。そうした状況の中で、安定した利用があると理解することもできるだろう。

その他ご意見、ご指摘がないようであれば、確認いただいたとして次に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

確認ありがとうございました。

3. 議 事

●議案第1号 新しい網形成計画の策定に向けた検討について

○伊豆原座長

議案第1号 新しい交通網形成計画の策定に向けた検討について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局説明

○伊豆原座長

説明ありがとうございました。現計画から新たな計画に改定していく。アンケート調査、車両更新などをふまえて計画を変更します。何かご意見、ご質問などありますか。

○伊藤委員（議会議長）

飛島村のバスだけでなく、三重交通のバスも混じって運行していると思われる。

○事務局

緑色の飛島村のバスを基本的に使用しています。その中で、オーバーホールや点検の時に、三重交通の代車を利用しています。

○上井委員（中部運輸局愛知運輸支局）

交通計画について今年度末に計画期間が切れる。4月から変更して進めるのか。

○事務局

4月改訂を予定したい。3月の交通会議に詳細の計画を諮る予定です。そこで異議があれば延長して6月の会議で承認いただきたい。

○上井委員（中部運輸局愛知運輸支局）

法律で定められている項目がある。6月の変更であれば、4月から計画期間に空きが生じてしまう。また、住民や利用者の意見反映が必要。

○事務局

6月の更新の場合は、現行の計画を2か月延長させて空白期間を作らないように対応したい。

○上井委員（中部運輸局愛知運輸支局）

国土交通省の交通審議会の分科会が12月24日に開催されており、交通計画に関する中間とりまとめが報告されています。その中で、新しい計画の名称は、現在の交通網形成計画の「網」がなくなり、「交通形成計画」になると聞いています。

6月に法改正の手続きがあり、秋に施行するスケジュールで、飛島村の計画更新はその狭間での対応になります。是非、国の方針に従った対応も視野に入れてほしい。大きな変更点は、計画の評価指標がより具体的に設定されることになると聞いています。

○伊豆原座長

11頁に、現計画の方針、目標を示しているが、基本的に内容は継続する。12頁の事業の中身の一部の変更を想定しています。

上井委員の指摘を想定して、3月の協議会で詳細を報告していただき更新確認をしましょう。

3月の協議会で定まらなければ6月の協議会で改訂する。そこまでは現計画を延長して更新する手続きで考えたいと思います。

基本的な内容については、蟹江線の利用も順調で、アンケート調査では増便の要請がありましたが、次期計画で1台追加して対応する計画になっています。

○上井委員（中部運輸局愛知運輸支局）

12頁の事業について、実施主体について住民という表現がありません。新しい計画を策定する際に、住民の皆さんと協議をして住民の皆さんが取り組めるものを是非考えてほしい。

○安田委員代理（名古屋市住宅都市局）

新たな事業について、大きな事業として蟹江線の増便は位置付けている。7頁の住民アンケート調査の要請から蟹江線の増便が考えられています。住民アンケート調査では、運賃値上げを条件とする回答もありました。住民の中にはバスを使っている人、使っていない人のクロス分析をしていただいて、住民の総意が得られる増便対応を想定している説明をしてほしい。

○事務局

指摘について計画の中で整理していきたい。

○児玉委員代理（愛知県）

増車される計画なので、補助金の活用について発言したい。蟹江線は幹線系統になっているので、増車し補助金を活用する場合は、県のバス対策協議会を通じて国への申請手続きが必要です。村が購入して事業者に貸し与える場合、事業者が購入して運行する場合の設定、導入のタイミン

グなど手続きに際して県交通対策課と調整して進めてください。

○伊豆原座長

補助金活用について県と調整して進めてください。

良いご指摘をいただいています。指摘をふまえて計画への反映や、手続きなどの対応を行う際の調整を、国、県等と相談の上進めてください。

その他ご意見ありますか。

新しい交通計画の立案についてこの形で進めたいと思いますがよろしいか

<異議なし>

○伊豆原座長

ご異議ないようなので、全員の了承をいただいたとして、進めさせていただきます。ありがとうございました。

●議案第2号 令和元年度 幹線系統の事業評価について

○伊豆原座長

議案第2号 幹線系統の事業評価について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局説明

○伊豆原座長

説明ありがとうございました。この事業評価について、何かご意見、ご質問などありますか。

○児玉委員代理（愛知県）

2の運営主体の所で飛島村の意見が整理されています。

来月県のバス対策協議会を開催する予定で、県内の63路線の自己評価について協議確認します。

○伊豆原座長

運営主体のところを確認ください。蟹江線は112%の増加なので、微増ではなく多くの増加だと思います。

○児玉委員代理（愛知県）

県内の63系統の中には利用が減少しているものがあり、補助金がもらえない水準になりそうなものがあります。

飛島バスの利用者数は63路線の中でも上位に位置づけられる利用であり、その中でも112%の増加というのは、事務局のたゆまぬ努力が結実している路線と言えます。もっとアピールいただき、良い取り組みを記入いただき、他に紹介できればと思います。

○伊豆原座長

飛島バスは良い事例なのでもっと遠慮せず記述ください。前年との対比だけでなく、過去遡ると8万人の利用から1.5倍の水準まで増加してきているので、そのあたりの経緯も記述してよろしいかと思います。

この様式は県に報告し、県で整理して、国に報告。2月18日に第三者評価委員会で評価する

ことになります。

文書の変更をお願いして、議案を承認いただいたとしてよろしいでしょうか。

<異議なし>

○伊豆原座長

ありがとうございます。修正については、会長・座長において責任もって確認して進めさせていただきます。

●議案第3号 飛島村公共交通バス（蟹江線）の1日無料運送について

○伊豆原座長

議案第3号 蟹江線の1日無料運送について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局説明

○伊豆原座長

説明ありがとうございました。1日無料運行について、何かご意見、ご質問などありますか。

3月1日までに時間がないので、本日、協議を整えておきたい。昨年度も同じ形で運行いただきました。近鉄蟹江駅からの運行なので、村外利用も想定されます。

ご意見ありますか。ご異議無いようです。

可能であれば、利用された方に少し意見を聞く、ヒアリングをお願いできれば助かります。ご異議ないようなので、全員の了承をいただいたとしてよろしいか。

<異議なし>

○伊豆原座長

ありがとうございました。3月1日にマルシェに参加いただき、是非バスをご利用ください。

三重交通さんには、運行よろしくお願い致します。

委員皆さんの承認をいただいたとして、次の議事に移ります。

4. その他

○上井委員（中部運輸局愛知運輸支局）

資料（運行計画どおりに、路線バスを運行していますか？）の説明。一部の事業者で違反があり、改めて周知させていただいた。

○小林委員（愛知県バス協会）

中部地区バス運転士合同就職説明会の説明。

○伊藤委員（議会議長）

蟹江駅の改修はいつ終了しますか。

○黒川委員（蟹江町）

近鉄蟹江駅前の改修は今年度中に終了します。駅前広場の大きな工事は12月には終了します。

○伊藤委員（議会議長）

近鉄蟹江駅前の最終形を示してもらいたい。

○久野会長（飛島村長）

蟹江町長からご迷惑をおかけしますとの話を聞いており、関係資料はもらいました。広報に必要な情報を掲載しお知らせできるようにしたい。

○伊藤委員（議会議長）

皆さんと情報の共有をお願いしたい。

飛島バスについて運賃のキャッシュレス化ができないか。

○事務局

料金箱を変更する必要がある。事業者と見積りして検討しました。

○伊藤委員（議会議長）

料金箱の変更金額とその費用対効果を確認され難しいと判断したと理解した。

海南病院通院支援タクシーの使い方がわからないという意見を聞いた。もっと広報すべき。

○事務局

老人クラブの例会で周知してきた。他でも対応したい。

5. 閉 会

○事務局

以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。

以上